

## 「第8回 日中漁業取締実務者協議」の結果について

平成 25 年 7 月 15 日（月曜日）に、寧波（ネイハ）（中華人民共和国）において、「第 8 回 日中漁業取締実務者協議」が開催されました。

### 1. 概要

「日中漁業取締実務者協議」は、平成 12 年の日中漁業協定の発効以降、両国漁船の違法操業を防止するため、両国漁船の協定の遵守状況、違法操業防止のための措置等につき、必要に応じて協議を行ってきたもので、今回で 8 回目となります。

### 2. 開催日程及び場所

日程：平成 25 年 7 月 15 日（月曜日）  
場所：寧波（ネイハ）（中華人民共和国）

### 3. 出席者

日本側：黒萩 真悟（くろはぎ しんご）水産庁 管理課 指導監督室長ほか  
中国側：劉 春樹（リュウ シュンジュ）農業部 東海区漁政局 漁政処処長ほか

### 4. 結果

今次協議においては、両国の排他的経済水域（\*EEZ）等における違法操業に係る情報交換を行い、日本側から東シナ海の我が国 EEZ における中国漁船の違法操業が増加している問題について指摘し、その再発防止に向けた意見交換を行いました。海洋生物資源の適切な管理に向けて、両国の連携・協力を強化するため、取締実務者による協議を引き続き行っていくことになりました。

\*EEZ：Exclusive Economic Zone

### 5. その他

（参考）

平成 25 年 7 月 12 日付けプレスリリース

「第 8 回 日中漁業取締実務者協議」の開催について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kanri/130712.html>

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 黒萩、三浦、香西、佐山

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>